

都道府県名:大分県

農業委員会名:杵築市農業委員会

## I 農業委員会の状況

### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和 7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	14

### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,630
農業経営体数	1,196

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,386
女性	531
40代以下	49

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	217
基本構想水準到達者	194
認定新規就農者	18
農業参入法人	50
集落営農経営	34
特定農業団体	0
集落営農組織	34

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,550	840				3,390

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,390 ha	1,474 ha	43.5%
課題	担い手への利用集積を関係機関と連携しながらさらに進めていかなければならない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	14 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	59 ha	農地面積(C)	3,390 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,533 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	45.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	109 ha	27.5 ha	81.5 ha
課題	農業者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地発生防止の呼びかけと所有者等への指導を合わせて行う必要がある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	242.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市農林水産課、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集、意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果も踏まえて、遊休農地解消に向けた協議を行う。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	27.5 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者数		令和3年度新規参入者数		令和4年度新規参入者数	
	8	経営体	9	経営体	9	経営体
	2.7	ha	9.4	ha	4.4	ha
課題	毎年、数名の新規参入者はいるが、利用権設定による参入が主となっており、所有権移転にまで至るケースが少ない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均
	70	ha	36	ha	37	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積							4.8 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～12月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、推進委員等の担当区域ごとに、戸別訪問や電話による意向把握を行い、全遊休農地の利用意向の把握を行う。
1～2月	農地の集積	農地の集積強化月間として、市町村と連携し、地区で話し合いの場を設定し、農業委員、推進委員が話し合いに参加する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年8月	相談会名	県新規参入フェア
参加者数	3人	開催場所	大分市
相談会の内容	新規就農を希望する者に向けた相談会や、農業高校・農大卒業者、Uターン、転職、起業希望者向けの就農相談会に、推進委員等3名が出席し、市内への就農希望があった場合に、地域の農業の状況等を説明する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)